

第91回 経営協議会議事録

日 時：令和3年11月19日（金）
14時00分～16時05分

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

出席者

梅原出（議長）、高木まさき、三宅淳巳、谷地弘安、椛島洋美、泉真由子、関崎徳彦、相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、辻慎吾、合田隆史、松本洋一郎、室伏きみ子

議 事

I 議事録報告

第90回経営協議会議事録（案）について、資料1のとおり確認した。

II 講演

本学の先進的な研究事例紹介として、本年10月1日に発足した台風科学技術研究センターの取り組みが、講演形式で紹介された。

はじめに筆保弘徳センター長から、台風科学技術研究センターの主たる研究開発テーマの紹介や、同センターが進めるタイフーンショット計画の概要説明があり、続いて坪木和久副センター長（名古屋大学宇宙地球環境研究所 教授）から同センターの台風観測研究ラボにおける具体的な研究内容が紹介された。

III 討議事項

1. 戦略的な資金調達について

理事（研究・財務担当）から、資料2-1～資料2-2に基づき、本学の資金調達・運用の現状報告及び他大学の事例が紹介された後、戦略的な資金調達に関して意見交換が行われた。

委員からの意見等は次のとおり。

- ・運営費交付金や学納金の増加は期待できないなかで、受託事業・共同研究・受託研究などをいかに増やしていくかということ、各大学とも相当努力している。企業側からのアプローチを待つのではなく、大学側が自らの強みや特徴を企業に示し、積極的に提案する努力をしなければ収入は増えないのではないか。

→そのとおりで、積極的にトップセールスもしていきたいと考えているし、もう少し組織的な対応も必要だと感じている。受託事業に関しては、国からは近年億単位の事業を数件受託しているが、企業からとなるとまだ努力する余地があるので、肝に銘じて今後進めていきたい。

- ・お茶の水女子大学の例になるが、収入源になる学部等を持たなかったため、10年間に渡って教職員を削減することで運営費交付金の削減に対応してきたが、教員が減り大学として成り立たなくなる危機感があった。そこで附属幼稚園から大学まで、様々な同窓会に参加し窮状を説明し寄附をお願いしたところ、億単位の寄附が集まるようになった。

また、大きくはないが板橋区に持っている土地を貸し出すことで75年間で110億円程度の収入が入ることになった。こういった細かいところで努力することも一つの方法ではないかと思う。

→前学長の時代から同窓会組織の整理や新たな仕組みづくりがなされてきたので、その仕組みを

活かしていきたい。

土地貸付については、東京と違ってそれほど大きな額になるかどうかわからないが、いくつか考えているものもあるのでしっかり対応していきたい。

- 戦略的な資金調達というテーマを挙げたことは大事なことだと思う。「知の統合型大学」というビジョンを実現するために、どのくらいの資金がどのタイミングで必要かという戦略を立てることが重要。大学債や資金運用というのは相当難しいと思うが、共同研究などの外部資金はもっと増やせると思う。そのためには強い分野を作らないといけない。例えば台風科学技術研究センターなどは多額の資金調達が可能であると思うし、大学ファンドにトライするというのも考えられると思う。

土地貸付については多くの大学や企業が努力していて、土地の有効活用により本業のフォローをしているので本学も検討した方が良い。その際には、地銀・地元事業者・コンサルティング会社など様々な組織を巻き込んで知恵を絞る必要があると思う。

共同研究と土地貸付が金額的には大きいと思うので力を入れていただきたいと思うが、そのためには人材と組織体制が必要なので人事戦略も大事だと思う。

→おっしゃる通りだと思うので、しっかりと戦略性をもって取り組んでいきたい。対企業についても工学系の教員が頑張っているが、大学としてもまだまだ力不足だと思うので、産学連携などの組織を強化していきたいと思う。

地銀の話も出たが、本日、横浜銀行前頭取の川村氏に経営戦略スーパーバイザーという立場で陪席いただいているので一言いただきたい。

→地域の持続的な成長発展のために、大学の知見をどれだけ地域に還元してもらえるのかというところは銀行側も期待しているし、大学と地域・企業との橋渡しになりたいと思っている。

また、戦略的でダイナミックな研究をするためには、使途が決まっていないような資金もある程度持つておかなければならないと思うが、そのためには、地域全体あるいはステークホルダーの皆さんから期待を集められる大学になることが大前提であると思う。そういうところも含めて少しでも役に立ちたいと願っている。

- 日本全体の科学技術そのものが危機にあるような現状で、これまでの20～30年のやり方の延長では通用しない気がする。今までのやり方で資金が入ってくるシステムが本当にできているのか、徹底的なベンチマークをして考え方や、ものの回し方を変えていかないといけないのではないのか。受託研究にしてもいろいろな大学をベンチマークして、どこを強くすれば本当に受託できるのかということを考えていかないといけない。

もう一つ、現場の教員の研究時間がものすごい勢いで減ってきている。教員の研究時間を確保して、新しく出てきた芽を束ねてイノベーションにつなげていくというのが本来の在り方であり、学長としてはそこをマネージしていかなければならないと思う。その辺の考え方をお聞きしたい。

→国立大学であることの意義は理解しているつもりで、基礎研究が重要な研究基盤であることは重々承知しており、それをやめてしまうようなことは一切考えていない。一方で大学の強みをしっかり発信するためには別の目で見える必要もあり、研究の多様性をちゃんと理解できるものでないと学長は務まらないと感じている。毎月、若手・中堅の教員との対話の場を設け、強みのある人・強みのある分野、それら強みの融合などいろいろ考えているところ。その中で頑張っている若手教員を何人も発見でき、そういった教員を引き上げている。のびのび研究できる環境づくりも含めて今後もしっかりウオッチングしていきたい。

教員の研究時間確保は耳が痛いところ。有能な教員は研究だけでなく、教育や大学運営など何をやっても有能な方が多いのでつい頼ってしまう部分もある。ただ、研究時間を確保してあげないと伸びていかないということは良くわかっているし、若手・中堅の教員からもそのような要望はある。現時点で良い解決策を持っていないので、また皆さんと議論していきたい。

→時間の劣化の問題に加えてもう一つ、国際的にジビリティのある方が研究者として活躍で

きるという環境も重要だと思うので、ぜひ優れた研究者を外に出していただきたいし、そういった循環の中で研究者を育てる環境を構築していただきたい。

・横浜国大ではクラウドファンディングは活用しているか。

→本学で所有している歴史的価値のあるピアノの修繕とか、一部の教育プログラムでクラウドファンディングを活用した実績はあるが、研究活動では実績はない。

→金額的にそれほど大きな額ではないかもしれないが、多様な資金調達という意味で一つの選択肢として考えても良いかと思う。

IV 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等の改正について

はじめに、理事（総務・評価・広報・施設担当）から、本日時点で人事院勧告に基づく法改正の方針が閣議決定されていないことから、当初審議予定であった人事院勧告対応を目的とした規則改正の部分の審議は今回取り下げる旨の説明があった。つづいて、資料3～資料3-5に基づき、クロスアポイントメント手当を新設すること及び研究代表者手当を新設することに伴い、国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則等の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 令和3年度補正予算について

理事（研究・財務担当）から、資料4に基づき、今年度の補正予算案について説明があり、併せて今年度予算の残額分については今後の不測の事態に備え留保する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

V 報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

議長から、資料5-1に基づき、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種の実施報告が行われた。つづいて、理事（総務・評価・広報・施設担当）及び理事（教育・情報担当）から、資料5-2～資料5-4に基づき、本学関係者の新型コロナウイルス感染状況報告、対面授業の実施方針、入国に関する水際対策緩和に伴う入国受付再開・留学生支援について報告があった。

2. 令和2年度・令和3年度入学歓迎式の実施について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、11月14日（日）に令和2年度・令和3年度入学生を対象とした入学歓迎式を、日産スタジアムにおいて対面式とオンライン配信併用で実施した旨の報告があった。

3. 挑戦する横国の学生たち～VENTURE SPIRITについて

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、本学WEBサイトに掲載されている「挑戦する横国の学生たち」について紹介があり、併せて各学部で学業以外でも様々な活動に取り組んでいる学生たちの活動について紹介された。

4. Academic Financial Report 2021の刊行について

理事（研究・財務担当）から、資料6に基づき、Academic Financial Report 2021を刊行した旨の報告があった。

以上